

平成 21 事業年度
公立大学法人新潟県立大学の
業務実績に関する評価結果

平成 22 年 8 月
新潟県公立大学法人評価委員会

はじめに

新潟県立大学は、「国際性の涵養」、「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として、県立新潟女子短期大学が培ってきた教育の伝統と知的財産を更に発展させ、平成 21 年 4 月に開学した新しい大学である。

新潟県公立大学法人評価委員会は、この新しい大学を運営する公立大学法人新潟県立大学（以下「法人」という。）による業務実績について、専門的、客観的かつ中立公正な評価を行うことをその使命として設置されたものである。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し、改善を促し、もって業務内容の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを期待する。

平成 22 年 8 月

新潟県公立大学法人評価委員会

委員長 田中明彦

副委員長 浦田秀次郎

委員 青木節子

委員 尾畑留美子

委員 坂井啓二

評価（年度評価）の仕組みについて

1 年度評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条

2 評価対象

平成 21 年度における法人の中期計画（平成 21 年 4 月知事認可）の
進捗状況

3 評価要領

公立大学法人新潟県立大学の業務実績に関する評価要領（平成 22 年 3 月新
潟県公立大学法人評価委員会決定）に基づき実施

4 評価の経緯

平成 22 年 6 月 30 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 9 日	各委員の評価私案の集約
7 月 16 日	評価委員会（平成 22 年度第 1 回）開催 （ヒアリング・検証）
7 月 30 日	評価書原案とりまとめ
7 月 30 日	評価書原案を法人に提示
8 月 6 日	法人から評価書原案に対する意見の提出
8 月 11 日	評価委員会（平成 22 年度第 2 回）開催
8 月 30 日	評価書の確定

評価結果

1 全体評価

中期計画の進捗は『順調』である

(1) 評価理由

公立大学法人新潟県立大学は「国際性の涵養」、「地域性の重視」、「人間性の涵養」という基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指し、中期計画を策定し、その達成に向けて各年度ごとに計画で定めた事項に取り組んでいる。

平成 21 年度の取り組み状況をみると、教育に関する事項、研究に関する事項及び地域貢献に関する事項では、開学 1 年目にもかかわらず文部科学省の教育 G P に採択されたこと、受託・共同研究数が目標を大幅に上回ったことなど、年度計画を大幅に上回る又は年度計画を上回った事項が多く、中期計画の進捗状況は順調である。

また、業務運営に関する事項など 4 つの大項目では、その取り組みの多くが年度計画を概ね実施しており、中期計画の進捗状況は概ね順調である。

県立大学の使命を果たしていく上で、教育に関する事項、研究に関する事項及び地域貢献に関する事項は特に重要であることを考慮し、大項目別評価結果を総合的に勘案した結果、全体としては「中期計画の進捗は順調」が相当と判断した。

	項目数	S	A	B	C	D	評語
教育に関する事項	52						順調
	6						
研究に関する事項	1						順調
	7						
地域貢献に関する事項	12						順調
	5						
業務運営に関する事項	11						概ね順調
	2						
財務内容に関する事項	7						概ね順調
	2						
自己点検・自己評価に関する事項	1						概ね順調
	-						
その他業務運営に関する事項	8						概ね順調
	-						
上段：事業評価	92	0	3	4	0	0	
下段：指標評価	22						

(2)特筆すべき取組や顕著な成果が認められた事項

本評価委員会が特に高く評価する事項は以下のとおりである。

【教育に関する事項】

・教育G P等採択数：目標 中期計画の6年間で2件、実績 1件

【研究に関する事項】

・受託・共同研究件数：目標 2件、実績 11件

【地域貢献に関する事項】

・公開講座などの聴講者数：目標 800人、実績 計16回の開催で延べ925人

・審議会等委員委嘱数：目標 40件、実績 61件

(3)課題・改善点や業務運営等に対する意見

留学生の派遣数、著書・芸術作品等件数、知的財産ポリシーの策定、学生の行動規範の策定、情報セキュリティポリシーの策定については計画よりも進捗が遅れていることから、速やかに改善に取り組みたい。

なお、年度計画の策定後に生じた事情により、計画内容を実施することができない項目については、安易な理由による計画変更ができないことは当然であるものの、真にやむを得ない事情がある場合は、その理由を添えて変更計画を速やかに設立団体の長に届け出るようにされたい。

法人の自己点検・自己評価については、記載された内容だけでは活動実績がわかりにくい記述が散見される。県民等外部の者が、その活動を理解できるようなわかりやすい記述を心がけるようにされたい。

次年度以降の年度計画の策定に当たっては、前年度までの取組実績を踏まえ、中期計画の達成に向けて的確な内容になっているかという観点での検討が必要と思われる。また同様に自己点検・評価に当たっては、年度計画に定めた内容の実施の有無だけでなく、当該取組実績が中期計画の進捗にどれだけ寄与したかという観点も必要と思われる。

2 項目別評価

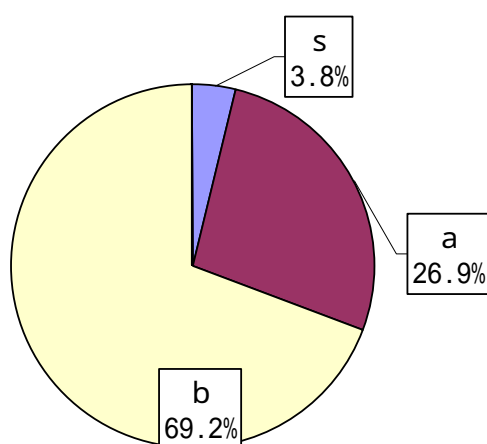
(1)教育に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

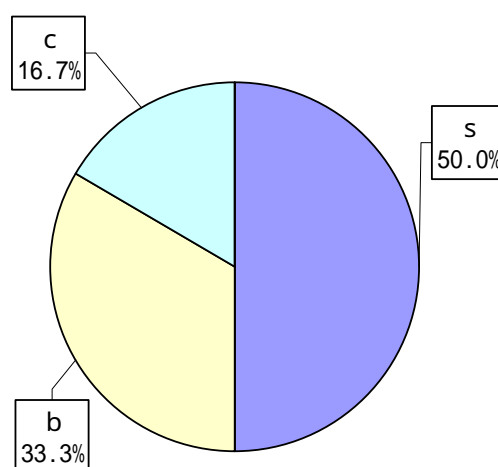
ア 評価理由

教育GPの採択など5つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）、語学学習支援施設の充実など14の取組事項がa評価（計画を上回って実施）であった。教育GPの採択など教育機関として重要な項目がs評価（計画を大幅に上回る）であること、教育に関する事項は他の大項目と比べ項目数が多いことを勘案すると、A評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	52	2 3.8%	14 26.9%	36 69.2%			b以上52項目 100.0% a以上16項目 30.8%
指標評価結果	6	3 50.0%		2 33.3%	1 16.7%		b以上5項目 83.3% a以上3項目 50.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

教育の内容に関する事項

- 平成23年度からの国際地域学部の推薦入試において、英語力を重視するためにリスニングを入試科目に加えることを決定するなど選抜方法の改善に努めている。
- ホームページやオープンキャンパスなどの機会を利用して大学の理念や受入方針を説明するなど周知に努めたことなどにより、志願倍率及び志願者数が前年度より増加している。
- 実践的な英語活用能力を身につけるため学部共通の科目を設定するほか、GP資金の活用による語学学習支援施設の充実や英語での特別講義の実施などにより教育効果の向上を図っている。

- ・ 授業内容等を記載したシラバスを入学オリエンテーション時に配布するだけでなく、大学ホームページで公開することにより受験生等外部の者への情報提供を図っている。
- ・ 当初、複数年かけて実施予定であったA V機器の整備を、計画を前倒して実施している。

教育の実施体制に関する事項

- ・ G P 資金の活用により機器や教材を整備したほか、英語メンターを増員するなど、学生の自学自習を支援する体制の整備に努めている。
- ・ 全科目について授業評価アンケートを実施し、アンケート結果、分析及び各教員の改善策を学内ホームページに公開することにより、授業改善に取り組んでいる。

学生の支援に関する事項

- ・ 当初、複数年かけて実施予定であった学内無線LANの整備を、計画を前倒して実施している。
- ・ 定期健康診断の受診の督促の徹底を図った結果、100%の受診率を達成している。

(イ) 指標評価結果について

志願倍率

- ・ 目標の8倍に対して11.2倍と大幅に上回っている。

教育G P等採択件数

- ・ 中期計画期間の6年間で2件の採択を目標としていたところ、大学の基本理念の一つである「国際性の涵養」の実現に向けた取組である「環日本海圏新潟発の多文化リテラシー教育」が、文部科学省の教育推進プログラム(G P)に採択された。

留学生の派遣数

- ・ 開学1年目のため派遣機会が春休みしかなかったこと、1年生はロシア語・中国語・韓国語を本格的に履修していないため派遣先が英語圏しかなかったことなどから、派遣者数は計画を十分に達成することができなかったため、次年度以降の取組に期待する。

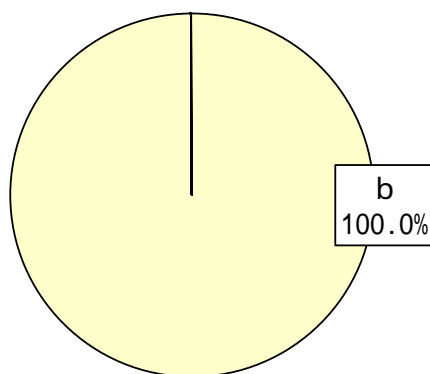
(2) 研究に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

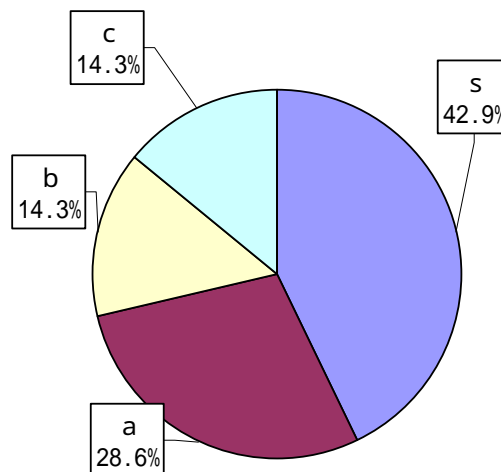
ア 評価理由

受託・共同件数など3つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）論文の引用件数など2つの取組事項がa評価（計画を上回って実施）であることを勘案すると、A評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	1			1 100.0%			b以上1項目 100.0% a以上0項目
指標評価結果	7	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%		b以上6項目 85.7% a以上5項目 71.4%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>研究水準及び成果等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県が抱える課題解決に向け、学内にて競争的資金制度（学長裁量費）を導入し、プロジェクトを募りつつ地域貢献推進や国際交流推進を図っている。
--

(イ) 指標評価結果について

<p>受託・共同研究数</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の2件に対して11件と大幅に上回っている。 <p>論文数</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文数については、127件と目標の90件を大幅に上回っている。 査読付き論文数については、82件と目標の10件を大幅に上回っている。 <p>著書・美術作品等発表数</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の41件に対して29件と下回っており、さらなる取組が期待される。
--

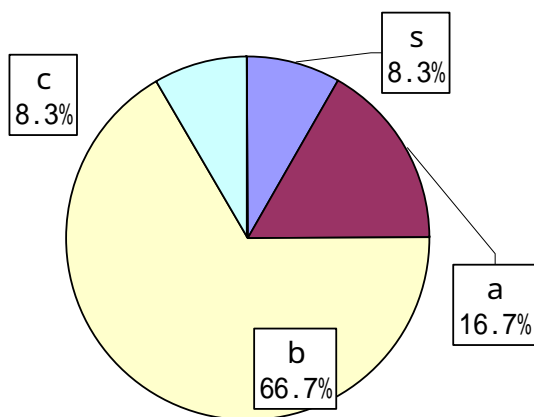
(3) 地域貢献に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

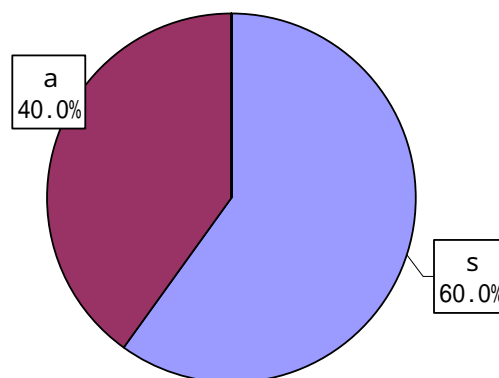
ア 評価理由

公開講座の実施など4つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）、公開講座教員参画者数など4つの取組事項がa評価（計画を上回って実施）であることを勘案すると、A評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	12	1 8.3%	2 16.7%	8 66.7%	1 8.3%		b以上11項目 91.7% a以上3項目 25.0%
指標評価結果	5	3 60.0%	2 40.0%				b以上5項目 100.0% a以上5項目 100.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟学をテーマとした連続公開講座や学科企画公開講座を県内4会場で実施し、そのうち一部の講座については、自治体や関係団体と協働し外部資金の提供を受けて開催している。また、記録集を発行することにより、公開講座への周知、関心を高めるなど、社会人の学習機会を拡充する取組が実施されている。 地域の活動状況を周知する体制を整備し、学生が参加した地域活動が掲載された広報誌の配布や、大学祭で学生参加の地域活動を紹介するなど学生への情報提供に努めている。 知的財産ポリシーの策定については、学内での検討の結果、内部での十分な議論を経てから策定すべきとの結論であるとのことであるが、次年度以降、策定に向けて精力的に取り組むことを期待する。

(イ) 指標評価結果について

公開講座聴講者・教員参画者数

- ・ 聴講者数については、925人と目標の800人を大幅に上回っている。
- ・ 教員参画者数については、22人と目標の14人を上回っている。

審議会等委員委嘱数

- ・ 委嘱数は、61人と目標の40人を大幅に上回っている。

マスメディアに取り上げられた件数

- ・ マスメディアに取り上げられた件数は、61件と目標を上回っている。

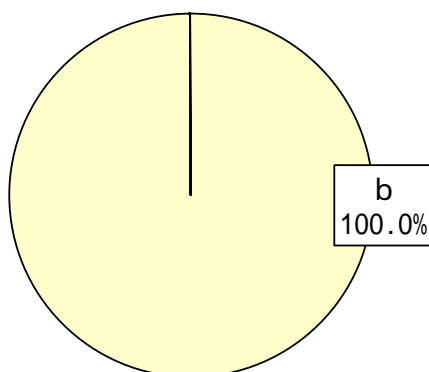
(4) 業務運営に関する事項

B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

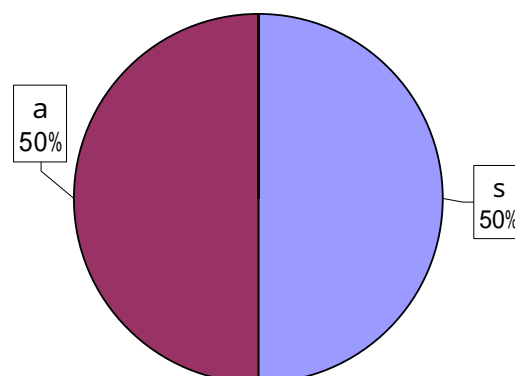
ア 評価理由

機動的な大学運営体制の整備など 11 の取組事項が b 評価（年度計画を概ね実施）であることを勘案すると、B 評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	11			11 100.0%			b 以上 11 項目 100.0% a 以上 0 項目
指標評価結果	2	1 50.0%	1 50.0%				b 以上 2 項目 100.0% a 以上 2 項目 100.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>運営体制の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の役割分担を明確にし、大学運営を機動的に行える体制を整備している。 1年間の業務運営の中での課題を踏まえ、学内委員会の規程の改正や事務局事務分掌の見直しを行うなど、相互に連携・補完する体制を整備している。 <p>事務の効率化、合理化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の決裁や関与区分の見直しや、財務会計など各システムの改修を行い、操作性・機能性の向上を図るなど事務の効率化、合理化に努めている。

(イ) 指標評価結果について

<p>教職員応募倍率</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については応募倍率が 24.3 倍と目標の 5.5 倍を大幅に上回っている。 職員については応募倍率が 12.7 倍と目標の 12 倍を上回っている。

(5) 財務内容に関する事項

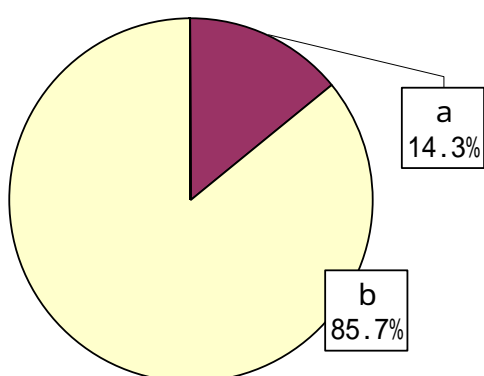
B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

ア 評価理由

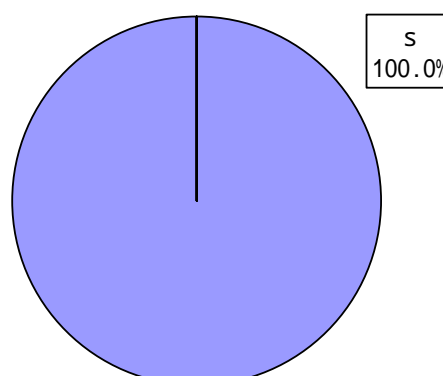
研究費助成に関する申請・受入体制の整備など6つの取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）であることを勘案すると、B評価が相当である。

なお、受託・共同研究件数や科学研究費採択件数が多かったことは高く評価できるので、次年度以降も引き続き積極的に取り組まれない。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	7		1 14.3%	6 85.7%			b以上7項目 100.0% a以上1項目 14.3%
指標評価結果	2	2 100.0%					b以上2項目 100.0% a以上2項目 100.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>外部研究資金その他自己収入の増加に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務担当者を配置し、教員からの相談や外部機関との連絡調整など研究費助成に関する支援体制を整備している。 科学研究費申請等に係る情報収集、学内説明会の開催などにより、申請件数の実績が33件と、計画の27件を上回っており、目標を十分に達成している。

(イ) 指標評価結果について

<p>助成研究獲得数</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の10件に対して、受託・共同研究11件、科学研究費採択7件と、年度計画を大幅に上回っている。今後の外部資金の安定的、継続的確保に向け、次年度以降の取組にも期待したい。
--

(6) 自己点検・自己評価に関する事項

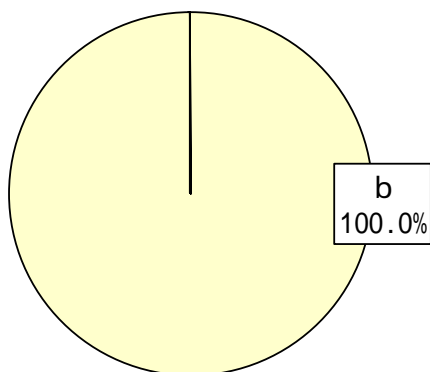
B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

ア 評価理由

年度計画に定める1つの取組事項が、b評価（年度計画を概ね実施）であることから、B評価が相当である。

事業評価結果

指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	1			1 100.0%			b以上1項目 100.0% a以上0項目
指標評価結果	-	-	-	-	-	-	

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

情報提供に関する事項
・ 教育研究・学術講演等の情報をホームページに掲載するとともに、季刊広報誌を発行するほか、行政等との連携により大学紹介を行うなど、情報発信に努めている。

(7) その他業務運営に関する事項

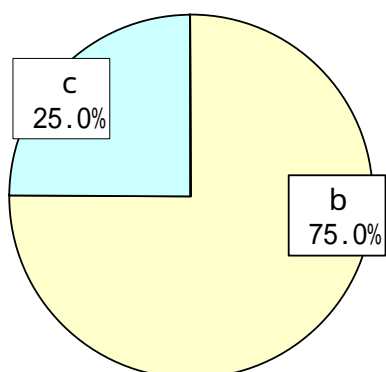
B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

ア 評価理由

年度計画に定める8つの取組事項について、情報セキュリティポリシーの策定など2つの取組事項がc評価（年度計画を下回っている）であるものの、事故防止のための啓発活動など6つの取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）であることを勘案すると、B評価が相当である。

事業評価結果

指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	8			6 75.0%	2 25.0%		b以上6項目 75.0% a以上0項目
指標評価結果	-	-	-	-	-	-	

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>コンプライアンスの推進に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や教職員の行動規範を策定するとしていたが、学生については行動規範が策定されていなかった。代わりに学生要覧により対応しているとのことであるが、行動規範といえる内容になっていないため、速やかに策定することが望まれる。 <p>安全管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故や薬物乱用の防止についての講習会を実施したほか、学内幹部職員連絡網を整備するとともに、地域の消防機関と連携して全学で消防訓練を実施している。 <p>情報管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画していた情報セキュリティポリシーが策定されていないため、速やかに策定することが望まれる。

人権に関する事項

- ・ 人権委員会を設置し、人権に関する講演会を開催するほか、相談窓口を開設している。

環境保全に関する事項

- ・ ゴミの分別を徹底するとともに、エントランスホールの水銀灯をLEDに代えるなど省エネ化を図っている。

3 検証・評定結果

(1) 事業評価

<p>中期目標 第2 教育研究上の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標</p>
--

<p>(2) 教育の内容に関する目標 入学者受入方針 入学者受入方針を明確化し、積極的に公表するとともに、それに対応した入試制度を構築する。 教育課程 大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。 教育方法 学生が主体的に学習に取り組むことができるよう相談・支援体制を整備する。 専門分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、達成度に応じた公正な評価を行う。</p>
--

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価 21年度の取組実績	評価委員会検証・評定 検証・評定のポイント等
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1)教育の内容に関する目標を達成するための措置			
入学者受入方針に関する具体的方策			
<p><入試制度> 1 入学者選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的に行い、その改善を図る。 [H21]【入試委員会】</p>	<p><入試制度> 1 学部等の特性や学生の実態を踏まえ、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。 【入試委員会】</p>	<p>a 学生の実態等を勘案して、現行の選抜方法の改善を検討し、平成23年度からの国際地域学部の推薦入試について、より英語力を重視し、英語リスニングを入試科目に加えることとした。なお、大学ホームページ、選抜要項、大学案内2010、などに予告済みである。</p>	<p>a</p>
<p>2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 [H21]【入試委員会】</p>	<p>2 県内外から推薦者を受け入れる。 【入試委員会】</p>	<p>a 推薦入試の募集定員のうち、3分の2を県内枠、最大3分の1を県外枠として入学者を受け入れた。 また、推薦入学者には入学前教育を実施したほか、入学後の学生生活を円滑に進められるよう、事前の説明会や課題提供を行うなどした。 ・推薦入学者内訳：県内54名、県外11名</p>	<p>a</p>
<p>3 <広報活動> 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 [H21]【入試委員会】</p>	<p>3 帰国子女や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。 【入試委員会】</p>	<p>b 海外帰国子女特別選抜・外国人留学生特別選抜の制度を設けた。 また、外国人留学生特別選抜試験を実施した。 ・外国人留学生選抜試験結果：志願者2名、合格者0名</p>	<p>b</p>
<p>4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 [H21]【学部・学科】</p>	<p>4 <広報活動> 入学者受入方針を明確にし、ホームページ、大学案内や募集要項等により広く周知する。 【入試委員会】</p>	<p>b 大学ホームページ、募集要項及び大学案内等に、入学者受入方針を明示し、広く周知した。 また英語・中国語・韓国語・ロシア語版のホームページを開設し、外国人向け広報にも努めた。</p>	<p>b</p>
<p>5 ホームページやオープンキャンパスなどの機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。 【学部・学科】</p>	<p>5 ホームページやオープンキャンパスなどの機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。 【学部・学科】</p>	<p>s 大学ホームページに受入方針を掲載し、7、9月の2度のオープンキャンパスで大学の理念や受入方針を説明するなど、周知を図る等により、志願倍率及び志願者数はそれぞれ前年比8.5%、210名の増となった。 ・オープンキャンパス参加者数 (7月：1,302名、9月：326名) 7月は2日間開催。 ・志願者数実績 平成22年度(総志願者数2,682名 志願倍率11.2倍) 平成21年度(総志願者数2,472名 志願倍率10.3倍)</p>	<p>s</p>
<p>6 入学者が多い高校を中心とした訪問計画を策定する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。 【学部・学科】</p>	<p>6 入学者が多い高校を中心とした訪問計画を策定する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。 【学部・学科】</p>	<p>b 入学者の出身校を分析し、入学者の多い高校を中心に訪問活動を実施、県内外の大学合同説明会への参加、隣接県を中心とした県外高校へ大学案内の配布等を行い、情報発信に努めた。</p>	<p>b</p>

教育課程に関する具体的方策				
<p>< 教養教育 ></p> <p>5 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を開設する。</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p>< 教養教育 ></p> <p>7 「国際学」と「新潟学」を「現代教養科目」に配置し、2単位以上選択必修とする。</p> <p>【教務委員会】</p>	<p>b</p> <p>「基礎科目」の「現代教養科目」の中に「国際学」と「新潟学」という区分を設け、「国際学」には「国際学A（国際社会の課題）」、「国際学B（世界の諸地域）」の2科目を、「新潟学」には「新潟県の東アジア交流」「新潟県の経済と産業」「新潟県の歴史と文化」「新潟県の子育て子ども家庭福祉」「新潟県の保健医療」の5科目を、それぞれ2単位の選択科目として配置し、2単位以上の修得を義務付けた。</p>	<p>b</p>	
<p>6 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につける</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>8 1年次は英語の4技能の基礎を身につけるため、学部共通の科目として設定する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>a</p> <p>A C Eプログラムの全学共通1年次配当必修科目としてCore English、Writing、Speakingを設置し、国際地域学部については、それに加えて、Lecture、Effective Learning Iを必修科目として設置した。さらに、「実践的英語力の伸長」を目的のひとつとする「環日本海圏新潟発の多文化リテラシー教育」が文科省大学教育改革推進プログラム(G P)に採択され、S A L Cの学習システム拡充、A C Eプログラムと英語による特別講義との連携などにより、教育効果を高めた。</p>	<p>a</p>	
	<p>9 主要な科目について習熟度別クラス編成を実施する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>b</p> <p>Core English、Writing、Speaking及びEffective Learning I（国際地域学部のみ）について、習熟度別クラス編成を実施した。</p>	<p>b</p>	<p>b</p>
<p>7 2年次から東アジアの諸言語（ロシア語、中国語、韓国語）を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>10 1年後期に「東アジアの諸言語」を設置し、東アジアの地域・言語に対して導入を行う。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>a</p> <p>1年後期に「東アジアの諸言語」を設置し、東アジア地域の言語、文化に対する理解を図った。さらに上述の「環日本海圏新潟発の多文化リテラシー教育」(G P)の中の多文化リテラシー特別講義で韓国外国語大学校教授を招聘し韓国語でレクチャーを行うなどにより、東アジア言語に対する学生の興味を喚起した。</p>	<p>a</p>	
<p>8 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>11 1年を対象に、後期から「海外英語研修B（中期）」を実施する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>a</p> <p>平成22年2月から3月にかけて、米国ミネソタ州ベセル大学にて「海外英語研修B（中期）」を実施した。さらに研修効果を高めるため、G P採択による取り組みの一環として研修中に「多文化リテラシー特別講座」を開講したほか、研修前に来日したベセル大学学生と本学学生のワークショップを開催した。</p>	<p>a</p>	
<p>< 国際地域学部国際地域学科 ></p> <p>9 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>< 国際地域学部国際地域学科 ></p> <p>12 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>教員1人に学生4～5名を割り当てるアドバイザー教員制度を実施し、オフィスアワーを学内ホームページで周知して履修指導を行った。</p>	<p>b</p>	
	<p>13 学部共通科目により国際地域学への導入とコース導入を行い、1年後期にコース振り分けを行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>所定の学部共通科目をすべて開講して国際地域学の導入とコース導入を行うとともに、オリエンテーションに加え、複数回のコースガイダンスなどを開催して、年度末に学生の希望にもとづくコース登録を行った。</p>	<p>b</p>	<p>b</p>
<p>< 人間生活学部子ども学科 ></p> <p>10 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>< 人間生活学部子ども学科 ></p> <p>14 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>オリエンテーションにおいて、カリキュラムを説明し履修指導を行った。また、教員1人に学生4名を割り当てるアドバイザー教員制度を実施した。</p>	<p>b</p>	
	<p>15 学部の目指す基本的知識の修得を図るため、学部共通科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて学部共通科目を開講した。</p>	<p>b</p>	<p>b</p>
	<p>16 免許・資格の導入に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて免許・資格取得のための専門科目を開講した。</p>	<p>b</p>	<p>b</p>
<p>< 人間生活学部健康栄養学科 ></p> <p>11 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>< 人間生活学部健康栄養学科 ></p> <p>17 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>オリエンテーションにおいて、カリキュラムを説明し、履修指導を行った。さらに、教員一人当たり、学生2～3名を割り当てるアドバイザー教員制度を実施した。</p>	<p>b</p>	
	<p>18 管理栄養士や栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて、栄養士免許ならびに管理栄養士国家試験受験資格取得のための専門科目を開講した。</p>	<p>b</p>	<p>b</p>

教育方法に関する具体的方策		
12 学生が大学教育に適用できよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 [H21]【教務委員会】	19 推薦入学者を対象に入学までの期間に入学前教育を検討し、実施する。 【教務委員会】	b 推薦入試合格者に対する入学前教育の実施方法や課題内容を検討し、説明会を開催の上、実施した。
	20 入学オリエンテーションの内容・方法を検討し、次年度へ反映させる。 【教務委員会】	b 平成21年度実施時の反省点を踏まえ、平成22年度はオリエンテーション、英語プレースメントテストを入学式前に実施することで、早期の授業開始に配慮した。
13 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。 [H21]【教務委員会】	21 入学オリエンテーション時に履修の手引きと授業内容、授業の進め方、授業の目標、成績評価の方法などを示したシラバスを配布し、学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供する。 【教務委員会】	a オリエンテーション時に履修の手引きと授業内容、授業の進め方、授業の目標、成績評価の方法などを示したシラバスを配布した。さらに、電子シラバスも作成して大学ホームページ上に公開し、本学学生のみならず受験生等がより情報を得やすいよう対応した。
	22 「Core English」及び「Writing」は20人程度のクラスで実施する。 【教務委員会】	b 20人程度のクラスで実施した。
14 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。 [H21]【教務委員会】	23 マルチメディア機器・教材の利用を図り、必要な機器の整備を行う。 【教務委員会】	a 教務委員会を中心に必要な機器整備の検討を重ね、全学的に使用する全講義室にプロジェクターとスクリーンを設置することとし、AV環境の改善を図った。また、使用方法を周知し、積極的な利用促進を図るよう教員に説明会を実施した。
	24 フィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励する。 【教務委員会】	b 学生たちが社会との関わりを持つよう、学外での社会事業や地域活動等への参加を奨励した。 ・国連大学グローバルセミナー参加 ・地元地域の河川再生プロジェクトへの参加 ・地域活性化事業への参加、など
15 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。 [H21]【教務委員会】	25 入学オリエンテーション時に履修の手引きと授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法などを示したシラバスを配布し、学期終了後、速やかに成績を配布する。 【教務委員会】	b オリエンテーション時に履修の手引きと授業内容、授業の進め方、授業の目標、方法などを示したシラバスを配布した。成績評価の配布は、学期終了後、アドバイザー教員を通して実施した。
16 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。 [H21]【教務委員会】		b

中期目標	(3) 教育の実施体制に関する目標 適切な教職員の配置等 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。 教育環境の整備 学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。 教育活動の評価と改善 教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。 教育の質の向上 社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。
------	--

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価 21年度の取組実績	評価委員会検証・評定 検証・評定のポイント等
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
17 各学部の教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。 [H21]【人事委員会】	26 教員の採用は、原則公募制によるものとする。 【人事委員会】	原則公募制による採用を行った。 b	b
18 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等幅広い適格者の応募を得よう情報発信を積極的に行う。 [H21]【人事委員会】	27 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業の実務経験者等幅広い適格者の応募を得よう情報発信を積極的に行う。 【人事委員会】	大学ホームページでの情報発信だけでなく、関連大学への依頼、JREC等を活用した公募を行った。 b	b
19 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 [H21]【人事委員会】	28 客員教員等の制度を活用して教育研究の内容を充実させる。 【人事委員会】	客員教員による講演会、意見交換会等を実施した。 b	b
教育環境の整備に関する具体的方策			
20 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 [H21]【事務局】	29 セルフ・アクセス・センターの利用状況を確認しながら運営方法や必要な教材等の改善に取り組む。 【教務学生図書課】	学生の利用率の高い時間に学生ボランティアを配置する等の運営方法を整備しつつ、GPによる外部資金の利用により必要な機器類、教材の補充を行った。 a	a
	30 英語メンターの増員に向けた検討を行う。 【教務学生図書課】	英語メンターの増員に向けた検討の結果、平成23年度まで毎年1名増員予定とすることとした。 平成21年度は1名増員となった。 a	a
21 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 [H21]【事務局】	31 既存のCALL教室の機器や利用状況を確認しながら、増築棟に新たに設置するCALL教室の仕様や活用方法を検討する。 【教務学生図書課】	国際地域学部教員と連携し、新CALL教室の仕様や活用方法等について検討を行い、準備室を狭め実習スペースを広めに取る、オープンスペースを設置する、など改善を図った。 b	b
22 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25]【図書館委員会】	-		
23 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の強化を図る。 [H23]【図書館委員会】	-		
教育活動の評価と改善に関する具体的方策			
24 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。 [H21]【FD委員会】	32 教育に関する自己点検・評価等を全学的に行う体制を整備する。 【FD委員会】	大学全体の自己点検・評価は自己点検・自己評価委員会において検討するが、教育に関する取り組みはFD委員会が担当することを共通認識とした。FD委員会では全授業科目に授業評価アンケートを課すことを決定し、全学での同意を得た。また、FDの取り組みを深化させるよう、学内公開授業や講演等を実施した。 a	a
	33 外部評価を行う体制について検討する。 【FD委員会】	教育活動を含む大学全般の外部評価を行う体制について検討し、外部評価を3年度目及び5年度目(各2年間及び4年間の運営実績に対して)に実施することとした。 b	b

25 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。 [H21]【FD委員会】	34 FDに関する組織を立ち上げ、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて検討する。 【FD委員会】	a	a
		FD委員会を設置し、授業評価アンケート、学内公開授業、授業研究会、さらにFD研修会を実施し、授業のあり方等の改善意識の向上を図った。また、各種取り組みについてレビューを行い、実施時期、実施回数などが課題であることを把握し、次年度の取り組みに活かすこととした。	
	35 学生の授業評価を全学的に実施し、各教員の授業改善に役立てる。 【FD委員会】	a	a
		全授業科目について授業評価アンケートを実施し、その結果については全学的に課題を共有するため、学内ホームページで全公開し、FDに係る取り組み姿勢の向上に努めた。また、アンケート結果に対しては、結果の分析や授業改善策などを各教員がコメントし、併せて学内ホームページで公開することによって授業改善に役立てた。	
教育の質の向上に関する具体的方策			
26 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育GPをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。 [H21]【学部・学科】	36 教育GPなどに応募する体制を整え、今後の教育プログラムの研究戦略を検討する。 【学部・学科】	s	s
			本学の基本理念の一つである国際性の涵養の実現から取り組むこととし、国際地域学部が国際交流センターと連携して応募した取り組み「環日本海圏新潟の多文化リテラシー教育」が平成21年度の教育GP大学教育推進プログラムに採択され、開学1年目からGPの事業に取り組んだ。

中期目標	(4) 学生への支援に関する目標
	<p>学習支援 一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。 学生が目的をもって、自主的に学習できる制度・環境を整備する。</p> <p>生活支援 学生が学業に専念できるよう経済的支援体制を整備する。 学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。 学生の健康相談などに対応するため、専門職員を配置するなど、心身の健康管理体制を整備する。</p> <p>就職・進学等支援 就職や進学を希望する学生に対し、事前相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを整備し、大学との相互協力体制を構築する。</p>

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評価
		21年度の取組実績	検証・評価のポイント等
(3) 学生への支援に関する具体的方策			
学習支援に関する具体的方策			
27 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。 [H21]【教務委員会】	37 入学時オリエンテーションにおいてアドバイザー教員制度や履修登録について周知する。 【教務委員会】	b アドバイザー教員制度、履修登録について、オリエンテーションの際に、説明し、学生に周知した。	b
	38 アドバイザー教員制度を確立し、学生へのきめ細やかな相談支援体制を構築する。 【教務委員会】	b アドバイザー教員が履修登録及び取り消しを確認するとともに、成績表の配布を行うことで、学期ごとの単位修得状況を把握し、適切な履修計画のアドバイスが可能となる体制を整えた。	b
28 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。 [H23]【教務委員会】	-		
29 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。 [H21]【教務委員会】	39 入学オリエンテーションにおいてオフィスアワー制度を周知する。 【教務委員会】	b オリエンテーションの際に、オフィスアワーについて説明し、学生に周知した。	b
	40 全教員がシラバス等にオフィスアワーを明示し、学生にその活用を奨励する。 【教務委員会】	b 学内ホームページに全教員のオフィスアワーを掲載するほか、各教員の研究室のドアにオフィスアワーを掲示するよう要請し、学生が活用しやすいよう措置した。	b
30 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。 [H21]【事務局】	41 コンピュータネットワークシステム運用会議と連携を図りながら、学内の無線LANを効果的に設置し、活用されているか検討を行う。 【総務課】	a 教務委員会と連携して無線LANの設置について検討した結果、学内全教室での無線LAN対応を可能とするよう、概ね校舎内でのほぼ全域に設備設置を行った。	a 当初は複数年かけて学内の無線LANを整備していく予定であったが、計画を前倒しして、学内全域で無線LANが使用できるように設備整備を行ったものであり、a評価が相当である。
生活支援に関する具体的方策			
31 経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。 [H21]【事務局】	42 各種奨学金について、きめ細やかな情報提供を行う。 【教務学生図書課】	b 奨学金に関する情報を掲示板に掲載するとともに、該当する学生にはメールでも情報提供を行った。	b
	43 授業料の減免等の制度の周知を図るとともに、社会情勢に対応して緊急の経済支援などを行うことができる体制を整備する。 【教務学生図書課】	b 他大学の状況を調査し、より充実した支援となるよう規程に学力基準を盛り込むなど改正を行い授業料減免制度の拡充を行った。	b
32 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。 [H21]【事務局】	44 学生の活動団体と学生部が定期的に話し合う場を設定する。 【教務学生図書課】	b 学生部と学生の活動団体との定期的な話し合いの場を設定した結果、学生自治会が正式に発足した。	b
	45 学生の自主的な活動について、顕著な実績のあった者を表彰するなどの支援制度を検討する。 【就職キャリア支援課】	b 表彰制度に関する検討を行い、ボランティア等に多く参加した学生等の評価基準を定めた。	b

34 定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。 [H21]【事務局】	46 学生の定期健康診断を徹底する。 【教務学生図書課】	a 年度当初の定期健康診断前に受診の徹底を図り、健康診断実施後、未受診者には受診を促す文書を掲示板に掲載するとともに、電子メールでも個別に受診を促した。 徹底した取り組みの結果、全学生の受診を完了した。	a 定期健康診断の受診の督促の徹底を図った結果、100%の受診率を達成したものであり、a評価が相当である。
	47 学生が気軽に利用できる相談体制・環境を整備する。保健室に看護師を配置し、学生の心身の健康管理を行う。 【教務学生図書課】	b 保健室に看護師を配置するとともに、各種器具等を充実した。また、保健だよりを発行し、健康についての情報発信を行った。	b
	48 カウンセラーによるメンタルヘルスの相談日を設ける。 【教務学生図書課】	b カウンセラーと連携し、年間30日(1日2時間)のカounseling体制を整備した。	b
就職・進学支援に関する具体的方策			
35 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 [H21]【キャリアC】	49 22年度に実施するインターンシップの受け入れ可能な企業等を確保する。 【キャリアC】	b インターンシップの受入先を開拓し、延べ10社の企業を確保した。	b
	50 学生の就業意欲、職業観を育成するため、各種講座を実施する。 【キャリアC】	b パソコン講座、公務員講座、公務員模擬試験、ビジネスマナー講座を実施した。	b
36 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。 [H21]【キャリアC】	51 就職活動の相談に対応するため、キャリア支援センターを設置し、担当課と連携してインターンシップの受け入れ先の確保、新規就業先の開拓をする。 【キャリアC】	b キャリア支援センターを設置し、インターンシップの受け入れ企業を10社確保した。	b
	52 学生の進路希望調査を実施し、入学時における学生の進路希望状況を分析する。 【キャリアC】	b 1年生に進路希望調査を行い、その結果を活かしてガイダンスを実施した。今後もオリエンテーション時に各学年の進路希望調査を実施する。	b
また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 [H25]【キャリアC】	-		

中期目標
第2 教育研究上の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標

中期目標
(1) 研究水準及び成果等に関する目標
地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。
社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。
研究成果の客観的な評価システムを整備し、研究水準や成果の検証を行う。
(2) 研究の実施体制の整備に関する目標
研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう弾力的な研究実施体制を整備する。
研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを構築する。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		21年度の取組実績	検証・評定のポイント等
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置			
37 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 [H21]【学部・学科】	53 新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを募り、これを推進する。 【学部・学科】	b 学内にて競争的資金制度（学長裁量費）を導入し、プロジェクトを募りつつ地域貢献推進や国際交流推進を図った。 ・地域におけるグループ子育て支援の取り組み ・国際家族サポートプロジェクト ・国連軍縮会議in新潟、など	b
38 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 [H23]【学部・学科】	-		
39 研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、外部評価を定期的に実施する。 [H25]【FD委員会】	-		
(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置			
40 研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。 [H23]【財務委員会】	-		
41 外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。 [H23]【(仮)学術推進委員会】	-		
42 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化するとともに、インターネットや広報紙等を通して社会に提供する。 [H23]【図書館委員会】	-		

<p>中期目標</p> <p>第2 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標 地域の課題に即した研究や共同事業に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。 地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生が地域の活動に参加するよう努める。 社会人の生涯学習コースに対応した学習の機会を提供する。</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つと捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。 また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。</p>
-------------	---

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評価
		21年度の取組実績	検証・評価のポイント等
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置			
43 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 【H21】【学部・学科】	54 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。 【学部・学科】	b 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画した。	b
44 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画させる。 【H21】【学部・学科】	55 地域連携センターを設置し、地域が抱えている諸課題について地元と連携して取り組む体制を整備する。 【学部・学科】	b 地域連携センターを設置し、地元自治体、NPO等と連携し、地域の行事に参加するなど交流を深めることで地元との信頼関係を築き、地域の抱える諸課題について、地元と連携して取り組む体制整備を進めた。	b
	56 様々な機会を捉えて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。 【学部・学科】	b 学生に対して、授業での資料配布、学生部を通しての学生への働きかけを行う等により、地域貢献活動へ積極的に参加するよう促した。	b
45 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。 【H21】【地域連携C】	57 本学の特性を活かした高大連携事業のあり方及び実施方法を検討し、高大連携事業先の開拓を図りつつ、連携に必要な学内外の体制を整備する。 【地域連携C】	a 学内外の体制と具体的な実施方法について、県教委と調整し体制を整備した。 併せて高等学校や中学校からの依頼により、連携事業を実施した。	a
46 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 【H23】【事務局】	58 講演会、シンポジウム等の会場として大学施設の活用を奨励する。 【総務課】	b 学内教員等が関与するイベント、国際学会、シンポジウム等の会場として活用した。 また、公開講座や一般の方々を対象とした研究会を保育付きで実施する等の取り組みを行った。	b
47 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野拡大を図る。 【H21】【地域連携C】	59 学生が地域活動に関心を持ち積極的に参加できるよう、地域の活動状況を周知できる体制をつくる。 【地域連携C】	a 効果的な周知を行うため、地域連携センターを中心とした対応体制を整備した。また、必修の授業等の機会も活用し情報提供に努めた。 こうした取り組みに加え、学生が参加した地域活動が掲載された広報誌の配布や、大学祭で学生参加の地域活動を紹介すること等により、更に学内周知を図った。	a
48 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 【H21】【事務局】	60 知的財産ポリシーを策定する。 【経営企画課】	c 他大学の知財ポリシーについて調査しつつ、外部機関主催のセミナーへの参加や他大学の知的財産本部にてヒアリング等を行った結果、知的財産権の法人への帰属の在り方については、学内での十分な議論を経てから策定すべきとの結論に至り、本件取り組みは論点整理を中心とし、策定自体は見送った。	c

<p>49 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【地域連携C】</p>	<p>61 本学の独自性を活かしつつ地域と協働して開催するなど、より多くの聴衆が集う公開講座の実施方法について検討する。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携C】</p>	<p style="text-align: center;">s</p> <p>新潟学をテーマとした連続公開講座や学科企画公開講座を県内4会場で実施した。また、一部の講演会・公開講座開催にあたっては、自治体や関係団体との協働を重視し、外部資金の提供を受ける等により行った。また、多数の聴衆の参加を促すには、開催時期、広報開始時期、また開催会場に対する配慮等が重要であることを把握し、次年度開催に向けてより多くの聴衆が集えるよう配慮することとした。さらに、実施実績については「記録集」を作成・発行することにより、市民・県民の公開講座への周知、関心を高め、次回開催時の聴衆者の更なる増に繋がるよう取り組んだ。</p>	<p style="text-align: center;">s</p> <p>講演会開催実績を確認したところ、次のとおりであった。</p> <p>連続公開講座、国際情勢講演会、地域と大学を考えるシンポジウム、新潟市とのタウンミーティング等 合計16回の開催、延べ925名の参加</p>
<p>50 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【教務委員会】</p>	<p>62 特別受講生制度を実施し、授業科目の一部を広く県民に開放する。</p> <p style="text-align: right;">【教務委員会】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>後期から特別受講生の募集を開始し、9名の参加を得た。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置			
<p>51 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【地域連携C】</p>	<p>63 ホームページ、マスコミ広報等の多様な媒体を活用して、研究内容やその実績を学外に広く広報する。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携C】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>大学ホームページ上に教員データベースを作成し、各教員の教育研究分野や研究業績などについて広報し、教員個人のホームページへのリンクも可能とした。また、大学ホームページ内に地域連携センターのページを設け、共同研究・地域活動等の申込方法を明確にするなど、窓口を整備した。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
<p>52 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【地域連携C】</p>	<p>64 地方自治体や企業等との交流を目的として、本学の特性を活かしたネットワークづくりの方策を検討する。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携C】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>地域連携センターを窓口としてネットワーク整備に着手し、新潟市との包括連携協定や新潟県大学等ネットワーク連絡会との連携、新潟県健康ビジネス協議会への参画等を行った。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
<p>52 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【地域連携C】</p>	<p>65 地域連携センターを設置し、地方自治体・企業等のニーズと大学のシーズのマッチングを推進し、積極的に交流を支援するための体制づくりを行う。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携C】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>地域連携センターを設置し、新潟市と包括連携協定を締結するなど、地方自治体との連携の推進、交流を支援するための体制を整備した。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>

中期目標
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができる運営体制を整備する。 限られた人員や予算等の学内資源を効率的に配分するための柔軟なシステムを確立する。 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制づくりを行う。 法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。
	2 人事の適正化に関する目標 非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮される柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。
	3 事務の効率化・合理化に関する目標 外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。 全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		21年度の取組実績	検証・評定のポイント等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
53 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に進めるよう体制を整備する。 [H21]【事務局】	66 各機関の役割が重複しないよう役割分担を明確にする。 【総務課】	b 教授会、教育研究評議会、大学経営評議会の各規程に基づき、審議事項の確認を行いつつ業務運営を行い、役割の重複を避けた。	b
	67 大学経営評議会と教育研究評議会が連携し法人運営を円滑に行う体制を構築する。 【経営企画課】	b 教育研究評議会、大学経営評議会の特別部会である財務委員会を設け、予算配分等を両評議会とは別に審議するなど機動的な運営を行った。	b
54 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員の役割分担を明確にしながら、相互に連携・補完する体制を整備する。 [H21]【事務局】	68 教職員が一体となって組織運営できるよう、学内委員会やセンター等の役割分担、事務局の所管範囲を明確にする。 【総務課】	b 1年間の業務運営の中での課題を踏まえ、委員会規程の改正、新センターの設置等及び事務局事務分掌の見直しを行った。	b
55 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。 [H23]【財務委員会】	-		
56 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備する。 [H23]【事務局】	69 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家を活用するための方策について検討する。 【国際交流部】	b 総務課、経営企画課と連携し「学外有識者等活用方策に関する検討会議」を設置し、検討を開始した。	b
57 法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 [H21]【事務局】	70 監事への定期的な業務報告を行いつつ、学内における監事の業務支援を行う体制を整備する。 【経営企画課】	b 監事に大学経営評議会に参加してもらうとともに、業務報告を行うなど監事への業務支援を行った。	b
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
58 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続の簡素化を図る。 [H21]【事務局】	71 教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、適正な兼職・兼業許可基準を設定するとともに、手続の簡素化を行う。 【総務課】	b 兼職・兼業は、社会貢献及び大学間連携の観点に基づき対応し、手続きの簡素化を図るよう運用した。	b
59 教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討する。 [H25]【事務局】	-		
60 客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制の弾力的な運用を行う。 [H23]【事務局】	-		
61 客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇に反映させる。 [H25]【事務局】	-		
62 教職員の採用は、公募制を原則とする。 [H21]【人事委員会】	72 教職員の採用は、公募制を原則とする。 【人事委員会】	b 原則公募制による採用を行った。	b

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
63 事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21]【事務局】	73 業務量の変動に応じて年度途中での配置換えや応援態勢の検討を行うなど事務局の弾力的な業務運営体制を構築する。 【総務課】	b イベント関係等、担当課の業務量が多大となった場合は、他の部門で代替して対応するなど、弾力的な業務運営を行った。なお、緊急雇用対策の嘱託員を有効に活用した。	b
64 事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。 [H21]【事務局】	74 外部委託が可能な業務を選定し、その導入方法について検討する。 【総務課】	b 不特定多数の者が参集する週末のイベント等の夜間戸締まりなど外部委託可能な業務は委託を進めた。	b
65 事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。 [H21]【事務局】	75 定型業務の事務処理方法を点検し、決裁や関与区分の見直しを行う。 【総務課】	b 決裁や関与区分の見直しを適宜行った。	b
66 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステムを導入し、事務の効率化・合理化を図る。 [H21]【事務局】	76 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステムの円滑な導入を図るため、操作マニュアルの作成の検討など、必要な取り組みを行う。 【財務課】	b 各システムの操作性・機能性の向上を図るため、システム保守業者の協力を得ながら、システム改修を実施した。	b

中期目標	
第4 財務内容の改善に関する目標	
中期目標	1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。
	2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。 学部完成年度までに運営費交付金の算定基礎となる基準経費の確定に努めるとともに、教育研究の機能強化を図りつつ、教職員定数の適正化を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産管理体制を整備する。また、金融資産は経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。 教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		21年度の取組実績	検証・評定のポイント等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
67 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 [H21]【事務局】	77 研究費助成に関する申請・受入などの研究支援を行う事務担当を配置する。 【財務課】	b 事務担当を配置し、教員からの相談や外部機関、日本学術振興会との連絡調整など、研究費助成に関する申請・受入などの支援体制を整備した。	b
	78 助成事業に関連する情報を収集し、学内で説明会を開催し、申請件数、採択率の増加に努める。 【経営企画課】	a 科研費申請等に係る情報の収集や、学内説明会を開催するなど申請件数の増に努めた結果、申請件数は計画を上回った。 ・平成21年度(計画目標27件、実績33件)	a
68 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 [H21]【広報委員会】	79 ホームページのコンテンツの充実を図りつつ、研究内容及びその実績を学外に情報発信するための体制を整備する。また、地域連携センターにおいて委託・共同研究等促進について検討する。 【広報委員会】	b 大学ホームページ上に教員データベースを作成し、教員の研究内容や研究業績などを公表する体制を整備した。 また、外部からの委託・共同研究等の要望を受け入れる体制を整備し、大学ホームページ上の地域連携センター画面より情報発信を行った。	b
69 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 [H23]【事務局】	-		
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			
70 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 [H25]【事務局】	-		
71 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。 [H23]【事務局】	-		
72 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 [H21]【事務局】	80 管理的経費の契約内容の見直しや契約期間の複数年化を検討する。 【財務課】	b 検討の結果、施設設備に係る管理的経費の契約は、手戻りを考慮して増築棟の完成後の平成23年度以降、複数年化することとした。	b
	81 環境活動の指針を策定し、光熱水費の節減や環境保全活動に取り組む。 【総務課】	b 環境負荷の高い施設部分等を検討し、省エネ効果の高い取り組み(エントランスホールの水銀灯をLED電球に変更)や、樹木伐採などを実施した。	b

73	運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。 [H25]【事務局】	-		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
74	安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を最優先した「資金運用・管理基準」を策定する。 [H21]【事務局】	82 資金運用・管理基準を策定する。 【財務課】	b 他大学の事例を収集し、規程を策定した。	b
75	学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。 [H21]【事務局】	83 学内施設の利用状況を調査し、適正化のための指針をとりまとめる。 【総務課】	b 学生アンケートを実施し、施設の利用状況を把握しつつ課題を整理したが、引き続き増改築等の計画もあることから、その後に指針取りまとめの対応を行うこととした。	b 平成21年度計画を策定した後に、施設を所有する県との間で今後の施設整備の在り方について調整が行われたため、指針をとりまとめられる段階になかったことを勘案すると、b評価が相当である。
76	学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。 [H23]【事務局】	-		
77	講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。【再掲】	-		

中期目標	
第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標	
中期目標	1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。 2 情報提供に関する目標 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価 21年度の取組実績	評価委員会検証・評定 検証・評定のポイント等
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置			
78 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。 [H24]【FD委員会】	-		
79 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。 [H25]【FD委員会】	-		
80 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務内容の改善に活用する。 [H24]【自己点検・評価委員会】	-		
2 情報提供に関する目標を達成するための措置			
81 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公開する。 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等 [H21]【広報委員会】	84 ホームページ、冊子等を通じて、中期目標、中期計画、年度計画等の情報を広く公表・公開する。 【広報委員会】	b 法定公表情報は、全て大学ホームページに公開した。 加えて、教育研究・学術講演等の情報もホームページに掲載するとともに、季刊広報誌（ニューズレターUNP）を発行するなどして各種情報発信に取り組んだ。 また、行政等との連携を図り、大学紹介を行った。 ・新潟市東区との連携による大学紹介 ・新潟日報販売社との連携による大学紹介	b

中期目標	
第6 その他業務運営に関する重要事項	
1	コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。
2	施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づき施設整備計画を策定する。
3	安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理体制を整備する。
4	情報管理に関する目標 個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。
5	人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取り組みを全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女が共同で参画する体制を確立する。
6	環境保全の推進に関する目標 環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。

中期計画	21年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評価
		21年度の取組実績	検証・評価のポイント等
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置			
1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置			
82 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】	85 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定する。 【倫理委員会】	b 教職員が遵守すべき行動規範を策定した。 学生については、学生便覧により対応しているが、今後、必要に応じて規範の策定を検討する。	c 学生行動規範を策定しておらず、代わりに学生便覧により対応していることであるが、実際に学生便覧を確認したところ、行動規範というには内容が足りないため、c評価が相当である。
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置			
83 施設整備などの実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期的施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】	-		
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
84 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。 [H21]【事務局】	86 事故などの未然防止のため、定期的に学生や教職員を対象とした啓発活動を行う。 【教務学生図書課】	b オリエンテーション時に警察官を招いて犯罪や交通事故の防止に関する講習を実施したほか、夏休み前に、交通事故や薬物濫用の防止についての講習会を実施した。	b
85 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを行う。 [H21]【事務局】	87 災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や消防機関と連携した防災訓練を実施する。 【総務課】	b 緊急連絡体系図及び幹部職員連絡網を整備するとともに、地域の消防機関と連携した全学での消防訓練を実施した。	b
4 情報管理に関する目標を達成するための措置			
86 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。	88 情報セキュリティポリシーを策定する。 【総務課】	b 学生の個人情報保護を最優先に対応することとし、先に個人情報の保護に関する規程を整備した。なお情報セキュリティ全般のポリシー策定は継続して取り組むこととした。	c セキュリティポリシーを策定していないため、c評価が相当である。
5 人権に関する目標を達成するための措置			
87 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。 [H21]【人権委員会】	89 人権委員会を設置し、各種ハラスメント防止のための研修会を企画する。 【人権委員会】	b 人権委員会を設置し、人権に関する講演会（デートDV）を開催した。	b
	90 学生や教職員のための通報窓口の設置や、学生及び教職員の人権問題に関する手引き（ガイドライン）の整備について検討する。 【人権委員会】	b 人権相談に関する窓口を開設し、相談受付を案内する文書を学生に配布した。 人権問題の手引きについては、他大学の指針、規程等を収集し、策定に向けた検討に着手した。	b
88 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。 [H21]【人権委員会】	91 男女平等意識の啓発を図るため、学内の男女平等・機会均等の状況を把握し、問題点の整理・検討を行うとともに、研修会を実施する。 【人権委員会】	b 男女平等意識の啓発のため、講演会「男女共同参画社会について」を開催した。 また、学内の状況を把握するため、アンケートによる意識調査を実施した。	b
6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置			
89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。 [H21]【事務局】	92 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。 【総務課】	b 廃棄物を燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミに分別を徹底するとともに、エントランスホールの水銀灯をLEDに代えるなど、省エネ化を図った。	b

(2) 指標評価

指標項目		単位	H21 目標 値	H21 達成 標準 値(=b)	H21 実績 値	法人 自己 評価	評価委検証・評定		検証・評定のポイントなど
教育指標									
1 卒業時の英語能力	国際地域学部TOEFLスコア	点							卒業生の輩出まで評価できない
	人間生活学部TOEFLスコア	点							
2 国家資格の取得率	管理栄養士合格率	%							
	社会福祉士合格率	%							
3 志願倍率		倍	8	6.4	11.2	s	s	年度計画を大幅に上回る	
4 教員一人あたり学生数		人			3.5				学部完成年度まで評価保留
5 学生の授業内容等満足度		%	75	60	69.5	b	b	年度計画を概ね実施	
6 離学した学生の割合		%	1	1.25	0.4	s	s	年度計画を大幅に上回る	
7 教員の学生サポート満足度		%	75	60	60.7	b	b	年度計画を概ね実施	
8 教育GP等採択数		件	/	/	1	s	s	年度計画を大幅に上回る	中期計画期間の6年間で2件の採択を目標としていたところ、1件の採択があったものであり、s評価が相当である。
9 就職希望者の就職率		%							卒業生の輩出まで評価できない
10 新卒者の県内就職率		%							
11 卒業生の就職・進学満足度		%							
12 留学生の受入・派遣数	受入数	人	/	/	/	c	c	年度計画を十分に実施せず	開学1年目のため派遣機会が春休みしかなかったこと、1年生はロシア語・中国語・韓国語を本格的に履修していないため派遣先が英語圏しかなかったことなどの理由を勘案すると、c評価が相当である。
	派遣数	人	50	40	20				

指標項目		単位	H21 目標 値	H21 達成 標準 値(=b)	H21 実績 値	法人 自己 評価	評価委検証・評定		検証・評定のポイントなど	
(参考1) 学生に占める外国人留学生の割合数		人			0					
研究指標										
13	受託・共同研究件数	件	2	2	11	s	s	年度計画を大幅に上回る		
14	科研費等の出願件数	件	27	21	33	a	a	年度計画を上回る		
15	論文数	論文数	90	72	127	s	s	年度計画を大幅に上回る		
		査読付き論文数	10	8	82	s	s	年度計画を大幅に上回る		
16	学会報告件数	件	98	78	82	b	b	年度計画を概ね実施		
17	著書・美術作品等件数	件	41	32	29	c	c	年度計画を十分に実施せず		
18	論文の引用件数等	件	60	48	60	a	a	年度計画を上回る		
地域貢献指標										
19	学生採用企業満足度	%							卒業生の輩出まで評価できない	
20	公開講座などの聴講者数等	聴講者数	人	800	640	925	a	s	年度計画を大幅に上回る	目標を大幅に上回る参加者数であるため、s評価が相当である。
		教員参画数	人	14	11	22	a	a	年度計画を上回る	
21	受託・共同研究件数(再掲)	件	2	2	11	s	s	年度計画を大幅に上回る		
22	審議会等委員委嘱数	国	人			6	s	s	年度計画を大幅に上回る	
		その他	人	40	32	55				
23	マスメディアに取り上げられた件数	全国紙	件			5	a	a	年度計画を上回る	
		その他	件	60	48	56				
(参考2) テレビへの出演回数		件			9					

指標項目		単位	H21 目標 値	H21 達成 標準 値(=b)	H21 実績 値	法人 自己 評価	評価委検証・評定		検証・評定のポイントなど	
業務運営指標										
24	教職員応募倍率	教員	倍	5.5	4.4	24.3	s	s	年度計画を大幅に上回る	
		職員	倍	12	9.6	12.7	a	a	年度計画を上回る	
25	事務職員一人あたり学生数	人			11.1				学部完成年度まで評価保留	
26	学生一人あたり事務経費	千円			347					
財務指標										
27	志願倍率（再掲）	倍	8	6.4	11.2	s	s	年度計画を大幅に上回る		
28	助成研究獲得数	件	10	8	18	s	s	年度計画を大幅に上回る		
29	外部研究資金比率	%			9.0				学部完成年度まで評価保留	
30	自己収入比率	%			43.1					
31	教育研究費比率	%			17.1					

〈参考〉評価基準等

公立大学法人新潟県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 22 年 3 月
新潟県公立大学法人評価委員会

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

1 評価の観点

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行う。

2 評価に際しての配慮

評価に当たっては、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮する。

3 県民への説明責任

評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後5月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が行う自己評価を活用する間接評価の手法により行う。

2 評価項目

別表第1のとおりとする。

3 評価基準

別表第2のとおりとする。

ただし、評価指標の性質から別表第2によりがたい場合にあっては、評価委員会が別途定めることができるものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、3に定める評価基準に沿い、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務進捗状況を自己評価し、その結果を業務実績報告書としてとりまとめ、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等の審査、法人関係者からのヒアリング等により、法人の自己評価結果を検証し、事業単位及び指標単位で評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位評価及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表第1に定める大項目ごとに中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人意見の聴取

評価委員会は、4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、評価書原案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

評価委員会は、評価に際し従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年3月23日から施行する。

別表第1 年度評価項目

評価区分		評価の対象、内容等															
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 <small>第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。</small>															
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況															
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価結果を踏まえた、中期計画における次の5つの大項目（7区分）ごとの進捗状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>教育に関する目標を達成するための措置【教育に関する事項】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>研究に関する目標を達成するための措置【研究に関する事項】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>地域貢献に関する目標を達成するための措置【地域貢献に関する事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置【業務運営に関する事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置【財務内容の改善に関する事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置【自己点検・評価等に関する事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置【その他業務運営に関する事項】</td> </tr> </table>	第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		1	教育に関する目標を達成するための措置【教育に関する事項】	2	研究に関する目標を達成するための措置【研究に関する事項】	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置【地域貢献に関する事項】	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置【業務運営に関する事項】		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置【財務内容の改善に関する事項】		第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置【自己点検・評価等に関する事項】		第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置【その他業務運営に関する事項】
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置																	
1	教育に関する目標を達成するための措置【教育に関する事項】																
2	研究に関する目標を達成するための措置【研究に関する事項】																
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置【地域貢献に関する事項】																
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置【業務運営に関する事項】																	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置【財務内容の改善に関する事項】																	
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置【自己点検・評価等に関する事項】																	
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置【その他業務運営に関する事項】																	
全体評価	中期計画全体の進捗状況																

別表第2 年度評価における評価基準

評価区分		評価基準		
		評定	評語	判断の目安
項目別評価	事業単位評価	S	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	指標単位評価	S	年度計画を大幅に上回る	達成度 100 %以上かつ顕著な成果
		a	年度計画を上回る	達成度 100 %以上
		b	年度計画を概ね実施	達成度 80 %以上 100 %未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成度 60 %以上 80 %未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成度 60 %未満
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（7区分）に中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価結果から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は順調		
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

評価基準非適用指標の評価基準

平成 22 年 3 月
新潟県公立大学法人評価委員会

実施要領第 5 3 ただし書きの規定に基づき、実施要領別表第 2 「年度評価における評価基準」を適用しない指標については、次に掲げる取扱いを基本に、それぞれの状況等を総合的に勘案し評価するものとする。

評価指標名	評価基準	
	判断の目安	
卒業時の英語能力	評定	評語
国家資格の取得率	s	年度計画を大幅に上回る
	a	年度計画を上回る
	b	年度計画を概ね実施
	c	年度計画を十分に実施せず
就職希望者の就職率	d	年度計画を大幅に下回る
教員 1 人あたり学生数		
事務職員 1 人あたり学生数		
学生 1 人あたり事務経費		
外部研究資金比率		
自己収入比率		
教育研究費比率		
教育 GP 等採択数		
新卒者の県内就職率		
留学生の受入・派遣数		

評価委員会委員

「 」:委員長

(50音順)

選出分野	氏名	現職
教育・研究	あおき せつこ 青木 節子 氏	慶応義塾大学 総合政策学部総合政策学科教授
教育・研究	うらた しゅうじろう 浦田 秀次郎 氏	早稲田大学 大学院アジア太平洋研究科教授
地域・経営	おばた るみこ 尾畑 留美子 氏	尾畑酒造株式会社 専務取締役
会計	さかい けいじ 坂井 啓二 氏	公認会計士
教育・研究	たなか あきひこ 田中 明彦 氏	東京大学 東洋文化研究所教授